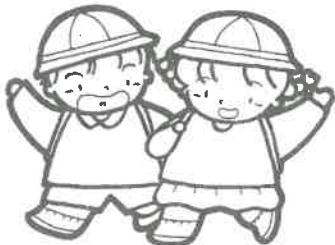


# セシタ通信

「子どもは宝」地域でふんわりとつつみ込んで！！



伊丹市自治会連合会会長

光明町自治会会长

佐々木 憲治

戦後、一旦解体された自治会は、やはり生活する上で地縁としての相互扶助や地域での助け合いが必要不可欠とされ、地域住民の任意により、地域コミュニティが自発的に再結成されました。現在、市内185箇所の自治会が連合会に加入されて、共に活動しています。来年度、伊丹市自治会連合会は60周年を迎えることになります。

いつの時代も一貫して「子どもは宝」と言われてきました。しかし、子どもにまつわる事件や事故、問題が後を絶ちません。これは、どうしてでしょうか……。児童虐待通報は急増し、いじめや自殺、不登校の深刻化など、子どもが生きづらい世の中になっています。令和5年4月1日、「こども家庭庁設置法」及び「こども基本法」が施行されます。この法律により、子どもは権利を持つ主体と位置づけられ、また、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な権利が定められ、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利等が定められています。では、このような弱者の子どもたちを誰が守るのか。当然、保護者であり、行政であり、学校であり、地域でもあり、社会全体が関わることを再認識しなければなりません。

自治会の地域活動として、登下校時の見守りや道路・公園の清掃、花壇の維持管理、防犯灯の照明の確認、広報掲示板の管理、広報誌の発行、回覧板による情報の伝達等、身近な生活環境整備を担っています。さらに、各種イベントにより、人との繋がりを大事にしています。例えば、夏祭りをはじめ文化祭、地区の合同防災訓練、芋掘り、餅つき大会、夜回り、バスツアー、子ども食堂等々、各自治会で工夫を凝らした事業がなされています。かつて、犯罪が多い都市で、環境整備や地域の交流に力を入れたところ、犯罪件数が激減したと言われています。

このような取り組みは、こども家庭庁のコンセプト「こどもまんなか社会」にも共通しています。地道な自治会活動は、ふんわりと暖かいムードで地域をつつみ込み、子どもたちの健全育成に安心感と安らぎを与えています。そして、子どもたちが未来に向かって大きく羽ばたく事を願わずにはおられません。

## 少年補導委員による街頭補導活動状況

◆街頭補導の件数 暫定値 <令和5年2月末まで>

( ) 内は昨年度同期の件数

	幼児 小学生	中学生	高校生 その他	大人
あいさつ	22,277 (15,765)	2,069 (972)	846 (1,180)	4,877 (3,590)
声かけ/会話等	4,091 (7,277)	833 (466)	522 (325)	1,206 (1,778)
遊び観察など 交通に関する事	95 250	81 55	34 81	0 127
その他	65	26	21	22

### <遊びにすること>

大型量販店内のゲームセンターで、遊興する小・中学生への早い帰宅を促す声かけが多かった。

### <交通にすること>

特に多かったのが、小学生の下校時の横隊通行と大人の自転車の無灯火・信号無視が多かった。

### <その他>

道路上での追いかけ合い、公園や路上でのサッカー、水路での遊び、夜20時過ぎて集まつての談笑等、遊び交通にすること以外での注意や呼びかけが多かった。

## 自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう

道路交通法（令和5年3月31日まで）

保護者の方は、13歳未満の子供にヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。

| 道路交通法 第63条の11

児童又は幼児を保護する責任のある方は、児童又は幼児を自転車に乗車させるときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。



| 道路交通法（令和5年4月1日以降）

自転車を運転するすべての人がヘルメットをかぶることに努めなければならないのはもちろんのこと、同乗する方にもヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。また、保護者等の方は、児童や幼児が自転車を運転する際は、ヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。

## 電話相談・来所/訪問相談・メール相談状況

◆ 電所/訪問・メール相談の件数 <令和5年2月末まで>

	本年度	昨年度同期
電話相談	35	41
来所/訪問相談	35	41
メール相談	10	7

### お気軽にご相談ください

青少年（18歳未満）とその保護者等から、電話・来所・メールによる相談に応じています。学校生活、不登校、進学・進路、友人関係、家族関係、SNSでのトラブル等の相談に心をあわせて解決策と一緒に考えます。秘密は必ず守ります。

### 子どもと保護者のためのなやみ相談窓口

<電話相談> ☎ 072-770-8742

月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く） 10:00～17:30

<来所相談>（要予約） ☎ 072-780-3540

月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く） 10:00～17:00

<メール相談> aigo@itami.ed.jp

または、当センターHPのメールフォームをご利用ください

## 白ポストによる有害図書類回収状況

◆ 有害図書類回収状況 <令和5年2月末まで>

	本年度	昨年度同期
有害図書	1225	1460
有害DVD等	3292	4641
回収総数	4517	6101

## 2月の事業 一 ひょうご防犯ネット情報 一 行為者確保・警告等があったものには☆印

日時	場所(事案)	概要
7日 15:50	☆鴻池1（声かけ）	徒歩通行中の女子小学生に対して、ベンチに座っていた男が「あめちゃんいる？もらってくれないと家に連れて帰るよ。」等と声をかけた。小学生が走って逃げると、いずれかに立ち去った。
7日 17:40	池尻4（盗撮）	レディースで支払い中の女子中学生の後方を通り過ぎざま、女子中学生の鞄の下から鞄に差し込んだスマートフォンを差し入れ、いずれかに立ち去った。
10日 16:00	北本町1（つきまとい）	徒歩で通行中の女子小学生に対して、男が無言でつきまとった。女子小学生が走って逃げたところ、男も走つてついてきて、追い抜いて、いずれかに立ち去った。
15日 15:50	鴻池1（つきまとい）	徒歩通行中の男子小学生に対して、男が「あめちゃんあげるから家において。」「お母さんが大きがしたので一緒に家に来てほしい。」等と声をかけつきまとった。小学生が走って逃げると、いずれかに立ち去った。
15日 19:15	大鹿7（暴行）	自転車で通行中の男子中学生に対して、男が「どこ走つとんや。自転車で歩道を走るな。」と言い、その後あごを掴んで「こっち向け。」等言った。
16日 15:30	千僧4（声かけ）	徒歩通行中の女子小学生とすれ違った後、自転車乗車の男が反転し数十メートルつきまとって「マイメロとクロミちゃん、どっちが好きか。」と声をかけた。小学生が「失礼します。」と言ったところ、「バイバイ」と言って、南方へ立ち去った。
17日 13:55	瑞穂3（不審者）	歩道上にいた女子小学生を男が自転車にまたがりじっと見ていた。近くにいた保護者が小学生を連れて逃げたところ、いずれかに立ち去った。
17日 14:55	高台5（暴行）	徒歩通行中の女子小学生が前方を歩いていた男を追い抜いたところ、男から無言で頭を5.6回撫でられ、「何年何組。授業終わつたん。」等と声をかけられた。
20日 9:50	西猪名公園（声かけ）	公衆トイレ内にいた男子小学生に対して、男が後方から近づき、「写真撮つてやろうか。」と声をかけた。小学生が拒否すると、いずれかに立ち去った。

### <主な行事>



1(水) 7(火)	県青少年補導委員連合会 会長・副会長会 伊丹市少年補導委員連合会 役員会 伊丹市少年補導委員連合会 定例理事会	13(月) 22(水) 27(月)	広報啓発活動・一斉補導 第2回 少年愛護センター運営協議会 有害図書回収
--------------	---	-------------------------	--

\* 「センター通信」へのご意見ご感想を、伊丹市立少年愛護センター（☎ 072-780-3540）までお寄せください。